

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み ①屋外広告物に関する取組、③「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進

(取り組み概要)

●「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進 四条通歩道拡幅事業

京都市では、クルマ中心社会から、「歩く」ことを中心としたまちと暮らしに転換するための取組を進めており、祇園祭の山鉾が巡行する京都を代表する道路である四条通において、平成18年度から歩道拡幅と公共交通優先化をはじめとする、安心・安全で快適な歩行空間の確保や賑わいの創出など、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちなか戦略」に取り組んでおり、幹線道路の車線数を4車線から2車線に減らして歩道幅を拡幅し、歩行者や公共交通優先の空間を創出する、全国のモデルケースとなる事業として整備を進めてきた。

平成26年11月：整備工事着手
平成27年10月：整備工事完了

(事業概要)

- ・ 区間
四条通(烏丸通～川端通)
- ・ 延長・幅員
延長：1,120m、幅員：22m



●整備前写真



●整備後写真



(整備内容)

□歩道の拡幅

- ・歩道を最大2倍に拡幅
- ・4車線から2車線に変更



□沿道アクセススペースの設置

- ・人の乗降、5分以内の荷物の積卸のために利用できる沿道アクセススペースを15箇所(32台分)設置



□バス停の集約とテラス型バス停の設置

- ・現在、16箇所あるバス停を東行き西行き合わせて4箇所集約
- ・歩道から張り出したバス停(テラス型バス停)を設置

(四条通整備後の検証)

効果検証・影響検証(中間報告)

四条通整備後の交通環境の変化について検証するため、交通量調査等を行い、平成28年6月に中間報告を取りまとめた。

■ 歩道の状況(平成26年比)

工事完成後(平成27年11月～平成28年3月)の歩行者交通量…平均増加率107。
※地元商店街の歩行者カウンターの数値による

■ 車道の状況(平成18年比)

四条通(堀川通～川端通)の交通量…約3～4割減少
四条通周辺の幹線道路の交通量…約1～2割減少
四条通周辺の細街路の交通量…約1～5割減少
※平成27年11月に実施した交通量調査による

●屋外広告物に関する取組

京都にふさわしい広告景観を形成するため、平成24年度から屋外広告物対策を強化し抜本的な強化を行い、「屋外広告物制度の定着促進」、「是正のための指導の強化と支援策の充実」、「京都にふさわしい広告物の普及促進」を3つの柱として、集中的に取組んできた。四条通は、京都三大祭の一つである祇園祭の山鉾が巡行する道路であるが、以前は通りに突き出した袖面した看板が目立っていた。京都の景観を守るため、平成19年に京都市屋外広告物等に関する条例を改正し、取組を進めてきた結果、道路上空に突き出した袖看板などが適正化され、現在はすっきりとした良好な広告物景観が創出されている。



①四条通の様子

四条通では屋上屋外広告物の禁止や「高さ」、「大きさ」、「色彩」といった一般の制限に加え、沿道景観の阻害要因となる道路上空に突き出した袖看板などを禁止している。道路上空に突き出していた袖看板等が適正化され、すっきりとした良好な沿道景観が創出されている。

②全国展開されている企業の京都仕様のサイン



(自己評価)

・京都三大祭の一つである祇園祭の山鉾巡行は、四条烏丸から四条通を河原町通に向かう。四条通は祇園祭の舞台となり、祭りには地元の人や観光客などが参加し、ハレの日を演出しており、「暮らしに息づくハレとケのまち京都」の歴史的風致の環境を形成している。
 ・四条通歩道拡幅事業は、京都の活力と魅力が凝縮された「まちなか」において、従来の2倍と幅広い歩道整備や快適な利用を目指したバス停の整備など、市民や観光客がゆったりと京都の歴史や伝統を感じながら歩行することができる、安心・安全で快適な歩行空間の確保や賑わいが創出され、人と公共交通を優先する「歩いて楽しいまちなか戦略」が推進された。この事業については、多角的な視点からの評価を受け、国際交通安全学会賞(業績部門)、日本都市計画学界賞(石川奨励賞)及び土木学会賞(技術賞)の3つの表彰を受賞した。
 ・また、屋外広告物については、京都らしい落ち着いた町並みに調和するよう、市民と協働で広告物の是正、除却に取り組んだことにより、すっきりと良好な通り景観が生み出され、歴史都市京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進された。
 ・これらの事業により、日常的に市民がゆったりと伝統や歴史を感じながら安心して歩くことができ、祭礼等の特別なハレの日の舞台としてふさわしい市街地環境を整備し、「暮らしに息づくハレとケのまち京都」の歴史的風致の維持向上を図ることができた。

(外部評価)

(今後の対応方針)

・外部評価実施日:平成29年3月17日

・有識者コメント

- いわゆる田の字型地区は、平安時代以来、千年の歳月にわたって京都の中心市街地として持続してきた。しかも、〈暮らしに息づくハレとケのまち京都〉〈祈りと信仰のまち京都〉〈ものづくり・商いもてなしのまち京都〉〈文化・芸術のまち京都〉の歴史的風致が重層・複合していることが、大きな地域的特色となっている。この重要な歴史的な中心市街地、その中軸をなす四条通り(四条大路)において、歩道拡幅事業や屋外広告物に関する取り組みが行われ、都市計画、まちづくり、土木技術などの面で大きな成果をあげたと評価されているが、歴史的風致の維持向上への成果としても特筆されるものである。
- 国際交通安全学会賞(業績部門)、日本都市計画学界賞(石川奨励賞)、土木学会賞(技術賞)の受賞は、高い外部評価を示す一例といつてよい。
- 四条通りの整備を大きなステップとして、田の字型地区(≒祇園祭山鉾町)全体に「歩いて楽しいまちなか戦略」、また屋外広告物に関する取り組みを推し進めることが、京都のみならず、日本を代表する歴史的な中心市街地の歴史的風致の維持向上に寄与すると考えられる。

(今後の対応方針)

- 歩道拡幅に伴う効果検証を実施していくとともに、整備後の四条通におけるエリアマネジメントの推進及び四条通とその周辺細街路における通過交通の流入抑制の推進を行う。

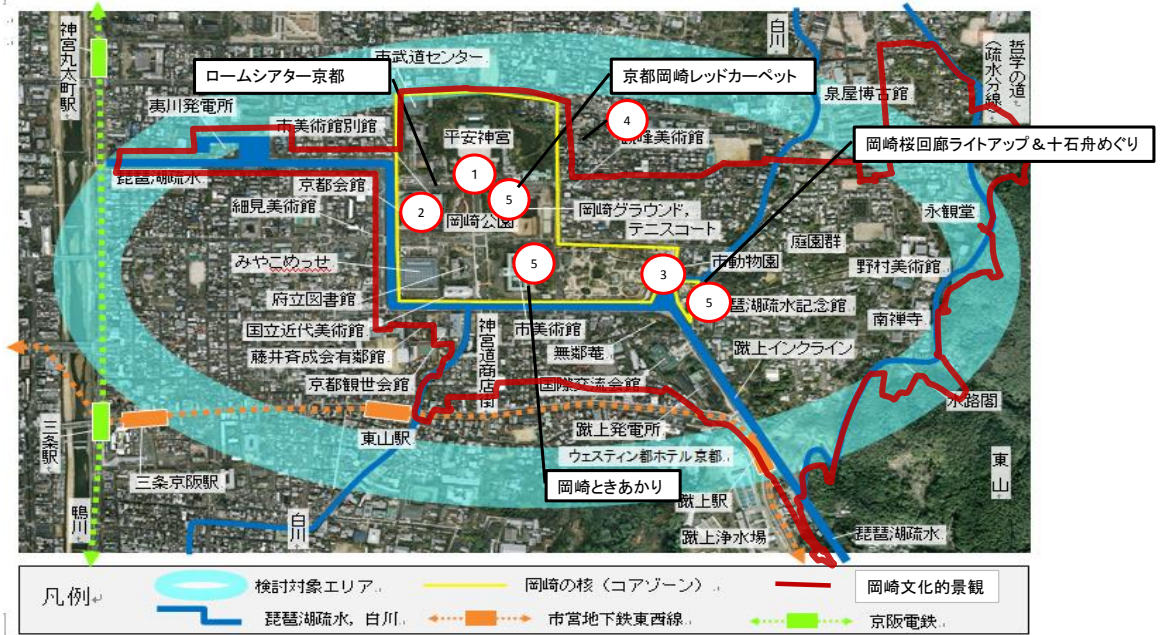
・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み ①左京区岡崎における神宮道と公園の再整備事業、③京都会館再整備、③京都市動物園再整備事業、③官民地域連携エリアマネジメント組織の運営・事業推進

(取り組み概要)

岡崎地域活性化の推進

岡崎地域は、東山を望む素晴らしい都市景観の中に、琵琶湖疏水をはじめ、美しい庭園群や文化財、美術館、博物館などの文化交流施設が集積した地域であり、岡崎地域の優れたポテンシャルの更なる活用と岡崎地域で展開されつつある関連施策の融合による、地域の活性化の羅針盤となる「岡崎地域活性化ビジョン」を平成23年3月に策定し、「多くの人々が訪れたいくなる新たな賑わいの創出」に向けた様々な取組を進めている。



岡崎地域活性化の核となる施設の集積エリア

①左京区岡崎における神宮道と公園の再整備事業

その取組のひとつとして、平成26年3月に「左京区岡崎における神宮道(冷泉通～二条通)と公園の再整備基本計画」を策定した。

神宮道は、平安神宮や京都会館等の文化施設が集積する岡崎地域の中心を南北に通ずるシンボルストリートである。この基本計画に基づき、歩いて楽しい岡崎のシンボルとなることを目指し、平成27年1月から、神宮道と沿道の岡崎公園の一体的な再整備を進めてきた。平成27年8月末に工事が完成し、9月1日から市民の皆様にご利用いただいている。

(平成26年1月～2月:再整備計画案に対する市民意見の公募)

(平成26年3月:左京区岡崎における神宮道(冷泉通～二条通)と公園の再整備基本計画の策定)

平成27年1月:工事着手

平成27年8月:完成

平成27年9月:利用開始

(1)再整備基本計画の考え方と主な整備内容

ア)まちなかの貴重な緑空間を保全しながら、神宮道・公園エリアとの一体的な空間づくり

歩行者専用の石畳風園路(幅17メートル、延長121メートル)

園路両側の80本の松並木(うち28本は新規植栽)

イ)創造的で豊かなオープンスペースと優れた景観の形成

張芝 5,600㎡(芝生広場、松並木の地表など)

東山への眺望など見晴らしの良い空間の確保

ルームシアター京都の中庭とスロープで連続した空間

ウ)環境への配慮とユニバーサルデザインに対応

太陽光発電LED照明灯4灯、LED照明灯3灯、LED足元灯32基

保水性石畳風アスファルト舗装(園路中央部962㎡)

透水性洗い出し平板舗装(園路東側部分594㎡、西側部分524㎡)

段差の解消(公園と旧神宮道、公園とルームシアター京都の中庭)



完成写真

②京都会館再整備

日本を代表するモダン建築家・前川國男氏による建築として、昭和35年に開館した。以来、音楽、演劇、集会などに利用されてきたが、各設備や舞台機能を含めた施設全体に老朽化が進んでいた。今後も京都会館を安全に使い続けるとともに、大規模ホールに求められる今日的な機能を満たすことができるよう、再整備を行った。

(平成25年7月:ネーミングライツ名称をルームシアター京都に決定)

(平成25年9月:工事着手)

平成27年8月:竣工

平成28年1月:リニューアルオープン



整備前



整備後



整備後

③ 京都市動物園再整備事業

京都市動物園は明治36年に開園し、今日まで、水と緑豊かな京都を代表する文化ゾーンである岡崎の地で、子どもから高齢者まで幅広い世代の方に愛されてきた。開園以来100年以上経過した施設は老朽化が著しく、新しい時代に適した施設とするため、平成21年に策定した「京都市動物園構想」に基づき、都心部の近くに立地する利便性を活かしながら、動物たちの環境を大切につくり、幸福に暮らす動物たちを来園者が身近でみることができる「近くて楽しい動物園」を目指して、平成21年度から施設の再整備を行ってきた。

(平成23年度:「おとぎの国」等整備)
 (平成24年度:「アフリカの草原」、「管理棟・病院・救護センター」、「東エントランス」等整備)
 (平成25年度:「学習施設」、「京都の森」、「ゴリラ舎」等整備)
 平成26年度:「学習・利便施設」、「京都の森」、「ゾウの森」等整備
 平成27年度:「京都の森」、「ゾウの森」、「学習・利便施設」等整備
 平成27年度11月:グランドオープン



平成26年度 供用開始



平成27年度 供用開始施設



平成27年度 供用開始施設

④ 「京都岡崎の文化的景観」の国重要文化的景観への選定

白川・琵琶湖疏水の水利用によって形成された景観を保全するため、保存計画を策定し、国の重要文化的景観の選定を受けた。核となる遺産の保護や景観規制等によって岡崎らしい景観の保護を行なっていく。

H22～23年度 : 文化的景観調査の実施
 H24～25年度 : 保存計画の策定
 H26年度 : 国への選定申出
 H27年10月 : 国重要文化的景観に選定
 H27年9月～28年1月 : パネル展示開催(6ヶ所巡回)
 H27年10月／H28年3月 選定記念講演会の開催
 H29年2月 : 京都岡崎の文化的景観整備検討会発足



無鄰菴



岡崎公園

⑤ 官民地域連携エリアマネジメント組織の運営・事業推進

「岡崎地域活性化ビジョン」を推進するため、地域の施設や団体、事業者、行政、専門家などで構成するエリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」が平成23年7月に設立された。この協議会による魅力創出事業や情報発信など、地域全体の魅力向上に向けた様々な取組を行っている。

(魅力創出事業)
 ・「桜」と「琵琶湖疏水」の2大観光資源を活用した「岡崎桜回廊ライトアップ&十石舟めぐり」の開催
 ・「京の七塔 岡崎プロムナード 星の饗宴」の開催(平成28年度から実施)
 ・「京都岡崎レッドカーペット」、「岡崎ときあかり」と「京都国際マンガ・アニメフェア」を「京都岡崎ハレ舞台」と称して同日開催し、昼夜に渡る賑わいと憩いの空間を創出等



・京都岡崎レッドカーペット



・岡崎ときあかり



岡崎桜回廊ライトアップ&十石舟めぐり

(自己評価)

- ・岡崎地域は、琵琶湖疏水の開発に始まる京都の近代化を象徴する「伝統と進取の気風の地」を形成する地域であり、京都府会館(現在のロームシアター京都)、京都市美術館、神宮道と岡崎公園は岡崎地域の重要な構成要素である。
- ・これらの歴史的・文化的価値のある施設を再整備することにより、岡崎地域の風致・景観の向上が図られ、地域の歴史的資産にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進された。
- ・また、地域の施設や団体、事業者、行政、専門家などで構成するエリアマネジメント組織が、地域の魅力を創出する事業や、情報発信などの取組を行うことにより、地域の歴史的資産とより一体となった地域全体の魅力向上に寄与している。
- ・これらの事業により、多くの人々が訪れたい新たな賑わいの創出に寄与し、「伝統と進取の気風の地」の歴史的風致の維持向上につながっている。

(今後の対応方針)

- ・外部有識者名(役職・肩書き等):京大名誉教授 高橋康夫氏
- ・外部評価実施日:平成29年3月17日
- ・有識者コメント

- 「京都岡崎の文化的景観」を国選定の重要文化的景観とするための取り組みは、地域の施設や団体、事業者、行政、専門家などによってつくられた「岡崎地域活性化ビジョン」の一環として位置付けられていること、また国選定に向けて、歴史都市京都の景観が「文化的景観」として「京都市景観計画」のなかで明確に位置付けられたことは高く評価される。
- 岡崎地域は、「京都岡崎の文化的景観」として重要文化的景観に選定されたが、その特色の一端は時代や社会が必要とする大規模施設の建設と大規模土地利用である。京都府会館や京都市美術館、神宮道と岡崎公園、京都市動物園などの再整備は、この地域の特色や「重要な構成要素」の特性を継承・再生しようとするものであり、当該地域のもつ「伝統と進取の気風の地」という歴史的風致の維持向上を図るものとして高く評価される。
- 「岡崎地域活性化ビジョン」を推進するエリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」のもとでさまざまな事業や取り組みが行われ、岡崎地域の活性化、魅力の向上、賑わいの創出など、歴史的風致の維持向上に寄与している姿は、院政政権や江戸幕府、近代国家などによるトップダウンの地域開発によってつくられてきた岡崎の歴史に、グラスルーツの地域開発として新たな一頁を加えるものであり、今後の持続的な活動が目玉される。

(今後の対応方針)

- 引き続き、協議会と連携しながら魅力創出事業や情報発信、美術館再整備等を行うとともに、岡崎公園、動物園、ロームシアター京都やみやこめっせ等の文化・交流施設等が連動・連携した取組、イベントを開催する等、今後も、岡崎地域が一体となり、多彩な事業を展開することにより、岡崎地域の賑わいを創出する。

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み ③歴史的町並み再生事業、③無電柱化事業、⑥地域の歴史まちづくりの推進に関する取組

(取り組み概要)

●地域の歴史まちづくりの推進に関する取組

先斗町界わいは、三条通南から四条通間、先斗町通の両側からなり、江戸時代の鴨川改修に伴い、整備された地区であり、鴨川と東山を一望に収める地理的条件等を背景に、京都においても有数の文化・遊興の中心地として発展し、品格と賑わいをあわせ持つ独特の景観を形成している。また、江戸時代からの歴史を有する京都を代表する花街の一つであり、簾やあやめ張りの目隠し板、細やかな格子など奥ゆかしさを感じさせる細部意匠を備えたお茶屋建築等が花街文化を継承する歴史的町並みを形成している。

また、まとまりある町並み景観を示している先斗町地域の保全・再生するために、平成25年度に「先斗町町並み調査」を実施し、平成27年4月に京都市市街地景観整備条例に基づく「界わい景観整備地区」に指定した。また、地区指定をきっかけに、地域と京都市が一体となって作成するはじめての景観ガイドライン「先斗町デザイン集」を発行し、新たなデザイン基準を分かりやすくまとめた手引書として活用されている。

「先斗町界わい景観整備地区」の景観特性と景観整備の目標

(1) 先斗町の景観

約500m続くせまい先斗町通に接して伝統的建造物が両側に建ち並び、多数存在する路地等とともに、繊細なスケール感を特徴とした空間を構成

(2) 品格と賑わいをあわせ持つ景観

花街文化を継承する先斗町歌舞練場やお茶屋建築と、お茶屋建築を再生活用した飲食店等が調和し、品格と賑わいをあわせ持つ独特の景観を形成

(3) 鴨川側の景観

鴨川に向かって開放された低層建築物が、勾配屋根と軒庇を連ねながらまとまり、先斗町公園の緑とともに、鴨川という広がりのある空間に調和した景観を構成



先斗町まちづくり協議会によるまちづくりの取組

先斗町では、地域の住民や事業者により先斗町まちづくり協議会が組織され、先斗町の景観や町並の保全、求められる先斗町らしさの創出を前提としたうえで、先斗町の発展を目指し、看板の掲出や路上喫煙等に関する自主的なルールを定めた「先斗町町式目」の運用や、年数回の防災訓練、消火器の共同購入の呼びかけ等、幅広いまちづくり活動が行われている。

さらに、先斗町まちづくり協議会は、平成24年6月1日付けで「地域景観づくり協議会※」の認定を受けており、活動区域における景観の保全及び創出のための方針を「地域景観づくり計画書」としてまとめ、建物の新築や外観の変更をするときは、あらかじめ、事業者等との意見交換を行っている。

なお、京都市では、平成28年7月に先斗町で発生した火災を受け、先斗町における防火安全対策等の強化及び先斗町の風情ある景観の維持について検討を行うため、地域団体と関係行政機関によるネットワーク会議を開催しており、先斗町まちづくり協議会も参画している。

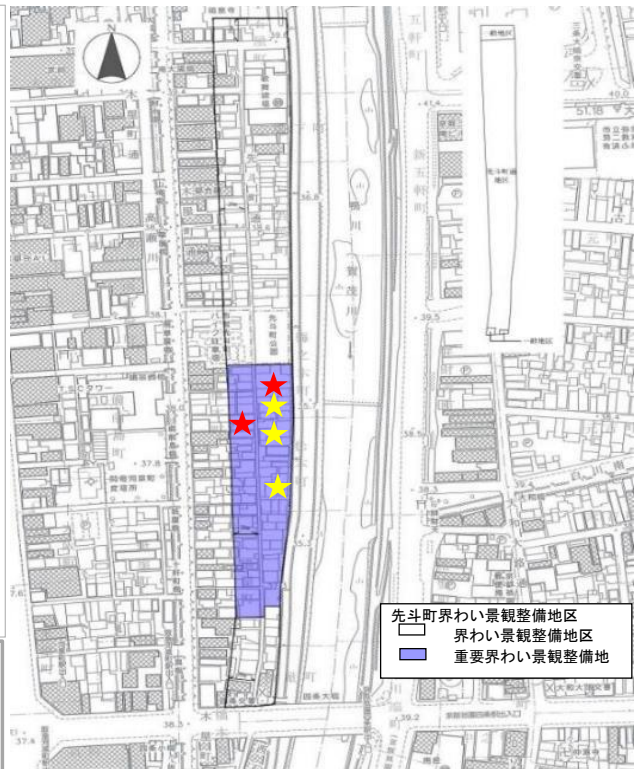
- 第1回：平成28年7月28日
- 第2回：平成28年8月30日
- 第3回：平成28年9月29日

※「地域景観づくり協議会」とは、地域の方々が想いや方向性を共有し、さらには、新たにその地域で建築等をしようとする方々と一緒に地域での景観づくりを進めていくことを目的とし、平成23年4月に京都市市街地景観整備条例を改正し、実施している制度である。

・歴史的町並み再生事業

界わい景観地区内については、地区の景観を特色付ける建造物等が連なっている「重要界わい景観整備地区」内の建造物と、修景する際に指標となっている「界わい景観建造物」の外観の修理・修景工事に対する助成事業を行っている。 ※先斗町界わい景観整備地区は、平成27年度から助成対象の地区となっている。

- ★ 平成27年度：3件
- ★ 平成28年：2件



●先斗町 無電柱化事業

先斗町は、地域の優れた景観づくりに取り組んでいるが、先斗町の中心を貫く先斗町通の上空は電線類に覆われ、道路脇には電柱が立ち、景観上の課題となっていた。

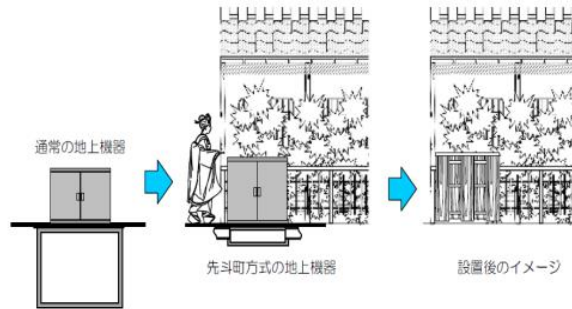
先斗町通は道幅が狭く、両側に家屋が近接して建ち並んでいることから、従来の無電柱化事業の整備手法では、技術的に整備することが困難だった。そこで、地域の方々の御協力のもと、電線共同溝のコンパクト化や機器の美化化等を行っている。

<事業概要>

- ・事業区間：中京区石屋町～中京区柏屋町（一般市道 先斗町通）
- ・事業延長：L=490m
- ・平成28年度工事着手



現況写真



先斗町通の京町家の意匠(犬矢来等)にあわせた美化



<先斗町>地上機器の設置場所

(自己評価)

- ・「ものづくり・商い・もてなしのまち京都」の歴史的風致の環境を形成している先斗町は、京都の五花街の一つであり、毎年、先斗町歌舞練場では鴨川をどりが開催され、花街としての賑わいを見せ、細い通りに沿ってお茶屋様式の町家の町並みを形成している地域である。
- ・地域では、歴史や文化等の地域の特徴を活かした住民主体のまちづくりが進められており、平成27年4月に京都市市街地景観整備条例に基づく「界わい景観整備地区」に指定され、地域の景観特性と景観整備の目標が定められたことで、今後、地域色豊かな賑わいのある景観づくりに期待できる。
- ・加えて、地域では住民や事業者により先斗町まちづくり協議会が組織され、地域住民が主体となった景観保全が推進されており、界わい景観整備地区のデザイン規制に基づいて、より実効性のある景観まちづくりの推進が期待できる。
- ・さらに、先斗町における防火安全対策等の強化及び先斗町の風情ある景観の維持について検討を行う地域団体と関係行政機関によるネットワーク会議を開催しており、せまい路地で安全性を高めながら風情ある景観を残すための歴史まちづくりの推進が期待できる。
- ・また、お茶屋建築を中心とした町並みを残している地域景観をリードする建造物の修理等に対して助成することで、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりに貢献した。
- ・今後、道幅が狭いという技術的困難さを克服した先斗町ならではの工夫のある無電柱化事業を進めることにより、町並みと道路空間がより一体となった良好な景観を形成することが期待できる。

(外部評価)

- ・外部有識者名(役職・肩書き等)：京都大学名誉教授 高橋康夫氏
- ・外部評価実施日：平成29年3月17日
- ・有識者コメント

- 住民や事業者によって組織された「先斗町まちづくり協議会」による「先斗町町式目」の制定と運用、そして地域と京都市が一体となって作成した景観ガイドライン「先斗町デザイン集」の発行などは、今後の歴史まちづくりのモデルとして重要な取り組みと評価される。
- 先斗町界わいにおける歴史や文化、景観、歴史的風致などの地域の特徴を活かした住民主体のまちづくり、またその進め方は、京都「町衆」の自治とまちづくりの伝統が脈々と現代に継承されていることを如実に示しており、たいへん興味深く、また今後の京都のまちづくりを考える上できわめて示唆に富むと考える。
- きわめて狭い道路、密集した家屋群のあいだに他所ではあまり見られない奇妙なカタチの電柱が立つなど、これまでも景観に配慮がなされてきたようであるが、このたびの無電柱化事業では、電線共同溝のコンパクト化や地上機器の美化化など、地域の特性に配慮した新たな試みが実施されている。これは、先斗町の歴史的風致を維持向上させるのみならず、狭小な街路を抱える他の歴史的市街地域にも応用可能な方式として重要であろう。

(今後の対応方針)

- 引き続き無電柱化事業を進めるとともに、地域組織と連携しながら、先斗町の景観、歴史まちづくりを推進する。

評価対象年度 進行管理・評価:平成28年度, 総括評価:平成26年度～28年度

・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称:平成29年度第1回京都市歴史まちづくり推進会議

会議等の開催日時:平成29年5月25日(木)10:00～11:40

(コメントの概要)

- ①全体的に事業が多様化し、熟度が高まったと感じる。市民を巻き込んだ事業も評価されるなど、いい傾向にある。計画通り進捗していない点や要対策検討としている点は、今後さらに検討を進めていくこと。
- ②歴史的風致維持向上に関わる全庁的な取組が網羅できていない。評価対象とするかは別として、全庁的に行っている事業を把握し、収集する仕組みが必要。
- ③評価シートの評価項目のうち、建造物指定の並びについて、文化財保護法による指定、景観法による指定、歴史まちづくり法による指定を離して記載するのではなく、一連のものとしてまとめて並べ、歴史的風致の維持向上におけるそれぞれの指定の意義や価値がわかるようにするとよい。
- ④様々な取組を実施しているが、個々の取組がバラバラに見えるので、整理した評価シートになるとよい。京都市の施策全体の整合性を図れるようにまとめてもらいたい。地域ごとにどのような取組、施策が講じられ、その効果がどうかといった評価も必要。
- ⑤最終評価では、景観計画、文化的景観等他の施策・計画との連携といった観点も求められる。最終年に慌てないよう、しっかり準備してもらいたい。
- ⑥京町家の保存・活用に向けた条例化は、京都市のこれまでの歴史まちづくりの取組を一步前進させるものとして大いに評価できる。歴史まちづくりの根幹に関わる取組であり、しっかり進めてもらいたい。

(今後の対応方針)

- ①要対策検討とした京町家の保全・活用に関する取組や、歴史的景観の保全に関する取組を推進する。
- ②全庁的な取組を網羅するための効果的・効率的な仕組みを検討する。計画に記載する事業として位置付けるかは今後対応を検討する。
- ③評価シートの並びは計画記載事業の並びとなっているため、直ぐには変更できないが、記載内容については整合性を図っていく。
- ④⑤最終評価では、計画の根幹である「歴史的風致」の維持向上の状況を評価することが求められており、そこでは地域ごとの評価も必要になると考える。次期計画策定も見据え、最終評価に向けた整理、検討を行っていく。
- ⑥京町家の保全・活用の取組により京都市の歴史的風致が更に維持向上するよう、取組を進める。